

(様式第1号)

平成28年度第1回文化振興審議会 会議録

日 時	平成28年4月6日(水) 19:00 ~ 21:00
場 所	市役所南館4階大会議室
出席者	会 長 中川 幾郎 委 員 藤野 一夫 委 員 弘本 由香里 委 員 木ノ下 智恵子 委 員 柴田 愛 委 員 山西 康司 委 員 田中 隆子 委 員 姉川 昌雄 委 員 川原 智夏
欠 席 者	副 会 長 根本 敏行
事 務 局	稗田企画部長, 奥村政策推進課長, 御宿政策推進課主査, 堂ノ前, 松原
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 芦屋市文化振興基本計画策定のためのアンケート調査の調査結果報告書について
- (3) 議題2 第2次芦屋市文化振興基本計画(平成29~33年度)の骨子案について
- (4) 議題3 平成27年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書について
- (5) その他

2 提出資料

- 資料1 芦屋市文化振興基本計画策定のためのアンケート調査 調査結果報告書
- 資料2 第2次芦屋市文化振興基本計画(平成29~33年度)の骨子
- 資料3 文化振興基本計画(平成24年度~28年度)計画体系

当日資料1 総合計画・地方創生総合戦略と新たな文化振興基本計画の施策との関係

当日資料2 文化振興基本計画施策体系表

### 3 審議経過

#### (1) 開会

#### (2) 議題1 芦屋市文化振興基本計画策定のためのアンケート調査の調査結果報告書について

中川会長：議題1です。芦屋市文化振興計画策定のためのアンケート調査の結果報告書について、事務局から説明をお願いします。

奥村課長：(資料1説明)

中川会長：資料1に関して、委員からご意見賜りたいと思います。その前にお聞きしますが、この調査結果を受けて、芦屋市としてどのような政策方向をとるべきかというご所見はお持ちでしょうか。

奥村課長：このあと骨子をご説明しますが、その中の柱立てにこの内容も反映したいと考えています。

藤野委員：まず1点、32ページ問8、「行政の取組として何が必要だと思えますか」について、選択肢が11項目あがっています。2点目に、41ページ問11で、「地域の文化芸術活動の環境を、満足できるものに保つために何が一番必要だと思えますか」とあります。この問8と問11については、整合性が必要だと思うのですが、あえてずらしているのですか。つまり問8については、行政側の宿題として見ているようですが、問11は少しそこをはぐらかしています。「行政側がするかどうかわからないが、市民にとって何が一番必要かと思うのか」というふうに、あえてそのスタンスを変えているのでしょうか。

奥村課長：あえてスタンスを変えているというよりは、問8でいうと「行政が主体的に」行う部分、問11はもっと広い環境という意味で、文化は行政が全て主導で行うということではなく、いろいろなものを含めてということです。

**藤野委員**：例えば、問11では「音楽や演劇，美術等に触れる機会が多いこと」というのが28.6パーセントとかなり多いです。それから「文化芸術を学ぶ機会の充実」というのもかなり多いです。それから次に、16.5パーセントというのは情報提供です。それに対して、行政が取り組むべきものは何かというところを見ると、一番多いのが「市民が文化芸術や暮らし文化に関心と理解を深めるための施策」と書いていますが、これは一体何のことでしょうか。情報提供、つまりPRやマーケティングなのか、それとも実際に芸術文化に触れる機会をたくさん作るということなののでしょうか。

**奥村課長**：PR，機会の提供の両方を加えるということだと考えます。

**藤野委員**：問8は非常に漠然とした聞き方です。問8で一例をあげると、「質の高い芸術文化に触れるための施策」というのがあってもよいわけです。そのようなものが設定されていません。一方で問11の環境というところでいうと、質が高いかどうかはさておき、音楽や芸術，美術等に触れる機会が多いことを30パーセント近くの人があげています。そこにずれがあるような気がします。深読みすると、問8でそのようなことを聞いて、文化行政の取組として芸術文化の提供をよりすべきだということになれば、対応は難しいということなののでしょうか。

**奥村課長**：市が文化の機会を提供するという点では、実際に、芦屋市の場合は美術博物館や公民館，ルナ・ホールで提供を図っていますし、学校教育の現場でも提供しておりますので、そのような意味ではありません。

**弘本委員**：例えば、先ほど出てきたような景観に関する感度は、各年代ともに高くなっています。これは、他の都市では、あまり見られない傾向だと思います。まちの中でのアクティビティを楽しんでいるなど、とても芦屋らしい特徴として出てきているので、それを今後の施策に活かすということが考えやすいというプラス部分は見えてくる一方、今何が問題なのかということが読み取りにくいというマイナス面、課題面を掘り下げていかなければならないと思いました。

そして気になる点として、現役で収入がある層の人たちのアクティビティは高く出ています。一方で、60代以降の方が、思ったよりもアクティビティが低いと感じました。そのようなことを考えると、経済的な影響というものが、こうした文化・芸術に関するアクティビティの差の中にかなり出てきていると感じました。施策が届かず、身動きがとれない層に対して、どのような手を伸ばしていくのかを考えなければなら

ないと思います。それがアンケートの中でも見えているかと思います。確かに現役世代がしっかりと芸術に接してくれるということはとても良いことですが、それを伸ばしていくことと同時に、その逆の部分の方がどうなのかを見ておくべきだと感じました。

**木ノ下委員**：問9の「芦屋市の文化資源をご存じですか。また利用・見学したことがありますか」という内容の中で、歴史的文化遺産のようなものと、文化施設のようなものが挙げられていますが、これらは実際に何らかの施策に関わっているという根拠があって並べているのですか。

**奥村課長**：この内容は芦屋市の文化財の担当と相談して、歴史的・伝統的なものと芦屋市の施設を順に並べています。この内容を活用して施策を進めていければと思います。

**木ノ下委員**：実施している施策があって、このラインナップになっているということですか。

**奥村課長**：1番から4番までは日常的に皆さんにご利用いただいていますので、施策は行っていますが、それ以外については、あまり活用していません。

**木ノ下委員**：施策をしていないところまであげているということは、今後重点的に行う意図があるのかということと、していないから知らないのは当たり前なのかということ、そのあたりでこの1番から4番と、それ以降のところは文化活動資源として少し違うのでは、施策として行うことにはギャップがあるのかと。だからこの結果になったと思うのですが、それを今後は、このような歴史的文化資産も活用していくのだという意図を盛り込みたいから入れたのかという、そのあたりの意味が分かりませんでした。

**奥村課長**：そうです。これも活用していきたいと考えています。

**木ノ下委員**：利用しなかった理由のうち、「特に理由はない」などは評価できないという結果について、今後どのようにベクトルを持っていくかというのが課題だと感じました。今後の施策提言や骨子を作っていく中で、実際のアクションにつながることを追っていかないと、改善されていかないのではないかと課題が見えた気がします。

**柴田委員**：ピックアップされている施設について、「知らない」や「行ったことがない」などのコメントが大半であり、行ったことがあるという記述のある芦屋市立美術博物館や市民センター、ルナ・ホールなどについては、成人式など行かなければいけな

い、もしくは行くであろうというイベントがあるから行った、ということだと思えます。「行きたくて来ました」という感想がなければ、全体的に魅力を感じられていないと思いながら資料を見ました。芦屋の皆さんに関心を持ってもらえていないこと自体を改めないといけないと思います。ここに書かれているものより打出天神社と芦屋神社のほうが、芦屋に住んでいる方の興味・関心が強いと思います。ピックアップに入れたら良かったと感じています。

**姉川委員：**8ページの間7，2番の音楽，7番の映画関係については自分がそこに行ってみる，聴くことだけですか。音楽活動について，自分が楽器を弾いたり，演奏活動をしたり，絵を描いているということはこの中には入っていませんか。それは全部17番の創作ということになるのですか。

**奥村課長：**参加した，鑑賞したことは両方2番に入ります。例えばアクセサリーや，陶芸など，作品の発表を意図して作ったのが17番の項目です。大抵の方は2番を回答しているのではないかと理解しています。

**姉川委員：**ということは，音楽活動をされている方や絵を描いている方はそれぞれ2番と3番に入れられており，7番ではないということですか。

**奥村課長：**映画を観に行くということだと，おそらく7に丸をしていると思います。

**姉川委員：**最近の傾向として，人の描いたものを美術館で見ることだけではなく，自分が描く，自分が作る人が出てきていると思います。そのような人はどの程度の比率かということが知りたいと思ったことが1つです。それともう1つは，13ページのこの芦屋，あるいは阪神間，京都という地域がありますが，この阪神間というのは行政の阪神間ですか。

**奥村課長：**そうです。回答した方もおそらく同じように考えていると推測しています。

**姉川委員：**ということは宝塚，川西も入ってきているということですね。西宮と尼崎だけではなくて，下側もこの中に入っているという前提で設問しています。

**奥村課長：**伊丹や川西に映画館があるので，それがカウントに入って阪神間が高くなっていると思います。

**姉川委員：**歌劇団がありファンも多い宝塚市なども，阪神間という言葉の中に入れて書かれているという想定ですか。

**奥村課長：**そうです。

**田中委員**：アンケートを取るにあたって、全2,000通のうち半数の1,000通が返ってきたというのですが、この結果は少ないと感じました。アンケート結果は、横棒グラフにしているのは見やすかったです。大阪、阪神間からいかに芦屋に人を取り込むか、次年度からの骨子に入れてもらえると嬉しいです。なるべく芦屋の中で素晴らしい文化・芸術に触れられたらと思いました。

**山西委員**：問7-2の各地域を見ると、私がイメージしていた数字が違うなと感じました。

10代の子どもの遊び方を考えたとき、例えばスポーツなどはこの設問ではどこへ入るのかと思いました。先ほど芦屋神社や打出天神社の話がありましたが、大体お正月のお参りがどちらもあるので、ピックアップされれば数字は大きくなると思います。ここの設問であがっている1から4番は常に触れるところだと思いますが、5番と、9番から12番は、我々も年に1回行くか行かないかであり、11番の猿丸太夫の墓は、芦屋神社の中にあるということも知らない方が多いと感じています。

**川原委員**：社会教育部としましては、39ページの間9-1で、「特に理由はない」という回答は、実際は何か理由があると思います。そして31ページに「観賞活動はしていない、興味がない」という方がその理由について「仕事や家事が忙しくて時間がない」と挙げています。芸術や文化が生活とは別にゆとりがあってできるもののようなイメージになっているという気がします。もう少し芸術や文化が生活に密着し、その一部として浸透していかないと、文化というものはなかなか難しいものだという気がしました。

**中川会長**：それでは議題1はそろそろ収めたいと思います。これは次の文化振興基本計画を確定させる上で、重要な要素であるということを押さえておきたいと思います。課長にお聞きしますが、これをもとに、克服すべき課題はどこか、あるいは次の政策の方向性はどんなものか、ご書見をお願いします。

**奥村課長**：まず、一番難しいが今やらなければならないのは、「特に理由がない」「忙しくて時間がない」「どちらにも判断がつかない」という3つです。つまりそれらはどれも、積極的に関わらない、関心を持っていないということの表れであり、好きか嫌いすらも判断がつかないということなので、そもそも情報が届いていないのではないかと推測しています。情報が届いていないということと、芦屋市がやっていることを知られていないというその2点があるのではないかとということです。そこ

は少しでも解消していきたいところです。

それともう1つ、市内の文化資源について、数が少なく、非常に知名度がないということ。地域を知ることによって、関心を持っていただく1つの要因になると思うので、少しでも多くの方に知っていただくことも重要かと思います。

**中川会長**：アートの各分野や生活分野を含めての視点、男女別や属性別などの人口ピラミッド別視点、地域別で偏差はないかという視点で調べてもらったことについてのフレームはできていると思います。それらについて、分野別の課題は何ですか。

**奥村課長**：分野別は今回地域別とも言えますが、それぞれジャンルによって場所を皆さん使い分けています。ここには出ていませんが個別自由の意見欄に、「芦屋市がわざわざ大都市がやっているような文化施策を行う必要はなく、芦屋市は芦屋市のやるべきことがあるのではないか」ということがありました。確かにそのような部分はあると思います。地元の祭りなどの伝統芸術・行事や、地域コミュニティの音楽活動などが芦屋市内では盛んに行われています。やはり地元でないとできない、そのようなところに目を向けるべきではないかと考えています。

**中川会長**：地域コミュニティに立脚した文化活動に重点をおくべきだ、という答えが見えてきたということですか。

**奥村課長**：今、芦屋市ではコミスクという、学校と地域の方の文化活動の推進主体があるのですが、それを継続し盛り上げる必要があるのかと思います。

**中川会長**：世代別、性別、階層別ではどんな課題が出てきたと思いますか。

**奥村課長**：若い方は、インターネットを介しての情報の受け取りが非常に多く、高齢層になるほど文字から情報を受け取るというところがありますので、年代に合わせた情報の発信が必要だと感じています。

**中川会長**：地域別ではどうですか。

**奥村課長**：地域別では特に有意な差はありません。芦屋市が大きな市ではないことが理由だと思います。

**藤野委員**：36ページを見ると、母数の少ない自営業・事業主の方の意見として他と大きく異なっているのが、「行政の取組に必要なこと」として「各種分野との連携」をあげているところです。「文化芸術と産業、学術研究による創造的な活動」というところが事業主や自営の人は25パーセントととても高いです。この回答は、全体から見

るとそれほど多くはないので、これを施策やその基本計画に落とし込む必要はないと判断されますか。

奥村課長：総合的に判断します。

藤野委員：ここを住宅環境として考える人の立場に立つのか、ここで仕事をしようという人の立場に立つかによって、この施策が変わってくると思います。

奥村課長：産業や学術、それから行政との連携については別の視点で見えており、それも含めて文化と受け止めていますので、そこを外して考えるということはありません。

藤野委員：そこで連携をすればしたら、他の行政の中の産業執行や、その技術関係などとの連携も考えなければなりませんね。

奥村課長：芦屋市の地方創生総合戦略の中では、様々な関係機関と連携して物事を進めていくことがベースの考え方です。そこに商工関係の関係者を入れることが前提ですので、もともとの考え方に従うと外すということは考えていません。

藤野委員：都市文化政策として考えるのか、市民文化政策で考えるのかによって、両方の視点が必要になってきます。

姉川委員：まちを新しく見るために、隅から隅まで歩いて調べ尽くすということが、地域としては非常に大事なことだと思います。もう1つ、ものづくりの楽しさをわかるきっかけがあれば、随分参加する方がいると思います。もう少し積極的に市民にそのような場をつくっていけば、かなり可能性があるのではないかと考えます。

中川会長：それでは一旦これで議論を収束します。

本審議会は単なる感性的な議論だけではなく、できるだけ社会科学的に、客観的な現状をきちんと認識して、それをどのように報告するか、もしくは変えていくかという政策、対策をはっきりさせていきたい、そのような姿勢に立とうと思っています。

### (3) 議題2 第2次芦屋市文化振興基本計画（平成29～33年度）の骨子案について

中川会長：議題2に入ります。事務局からご説明をお願いします。

奥村課長：今回の市民アンケートは有効回答率53.2パーセントです。1年前に取った総合計画のアンケートが47.7パーセントの回答率だったので、皆さんの関心はやや高いと思っています。



**弘本委員**：1つ気を付けないといけないのは、「関心のない」という人はアンケートでもかなり出てきていますが、アンケートへの回答にも関心のない人はもっといるということになるので、そこを注意する必要があると思います。

**奥村課長**：（資料2，3，当日資料1説明）

**中川会長**：ご意見をたまわりたいと思いますが、まず確認したいことは、第4次総合計画後期計画は、この審議会で何か関わりをもっていましたか。

**奥村課長**：前回の審議会で報告をしています。

**中川会長**：今後は総合計画を策定するときに、各計画との整合性をとるため、各分野別の審議会の意見を受けてから総合計画審議会に持っていくというルールにしてください。よくあるのは、総合計画に書かれている項目と、文化振興基本計画などの各計画との項目では整合性がなく、違う書きぶりになっていることが実際多かったです。それが極めて今厳しく批判されている時期にきているので、そのようなことがないように今後留意してくださいと言っているわけです。

**稗田部長**：各審議会ですべて総合計画の原案をお示しいただくという手続きまでは考えておりませんが、整合性を担保するという部分については、当然各施策と総合計画との整合性をとる必要がありますので、確認をさせていただきます。

**中川会長**：審議する必要はなくても、報告を受ける必要はありますよね。

**稗田部長**：そのような手続きのときに報告させていただいて、確認したことについては反映をします。

**中川会長**：それでは今の文化振興基本計画の体系について、どのようにするかここで決めなければならないのですが、事務局のお話しぶりではお勧めは案2と受け止められませんがいかがでしょうか。

**藤野委員**：総合計画というのは憲法です。総合計画の柱があつて、それとアジャストしていれば、財政措置が伴う、実行性のある施策になる可能性もあるので、私はやはり総計との関連性や有機的なつながりを作るという方向が重要ではないかと思います。

**弘本委員**：案2の中の③ですが、「学校施設や公共施設の活用」，「文化活動に関する支援」や「地域の文化資源の継承と活用」というのがすべてこの③の「文化に関する情報の集約と発信」でまとめられてよいのだろうかという疑問に感じます。単に「情報発信したら人は来てくれる」というように勘違いしてはいけないと思います。

**中川会長**：そうすると弘本委員，どのようにしたらよいでしょうか。「地域の文化資源の継承と活用」が「文化に関する情報の集約と発信」の重点的な事業だと解釈できますね。

**弘本委員**：はい。こちらを柱にしたほうがよいと思います。あるいは情報というのは、おそらく（１）（２）（３）全部に関わると思います。だからすべてを横断するような要素として位置づけるという方法もあるかと思います。

**奥村課長**：今まで情報発信の方法がうまくなかったと思います。今年から広報のレイアウトを変えるなど、情報の発信の仕方を市全体で考えるという流れにはなっているのですが。

**藤野委員**：発信するにはコンテンツがなければいけません。コンテンツは芦屋で独自のものをクリエイトするというのも重要で、クリエイションする部分が欠けている感じがします。既存の文化活動を集約して発信するだけなのか、文化行政としてもう一つ積極的にクリエイションまで満たすのかは決断が必要なのではないかと思います。

**奥村課長**：クリエイションというのは、１から全部作り上げるという意味でしょうか。それとも既存のものを組み換えるという意味でしょうか。

**藤野委員**：組み換えももちろんそうです。

何か新しいものに対するプロジェクトの推進であったり、他ではやっていない何かとても面白いもの、奇抜なものをやってみたりということも、私はチャレンジとしてよいと思います。

**柴田委員**：プロデューサーを活用してはどうかというお話は前からずっと出ていたと思いますが、回を重ねるごとに、プロデューサーの情報が資料から消えていっています。「情報の集約と発信」である広報活動に関しても本当はしっかり書かれるべきであり、その戦略についても触れるべきだと思います。広報活動の中にクリエイションがかなり含まれると思うのですが、それにプロデューサーを活用するということで、施策の柱の中に、今一度戻してもよいのではと思います。

**弘本委員**：総合計画との関係などで、この３つの柱にこだわり、集中と選択的なことを柱のところでしょうとするために、継承を可能にし、創造を見出していく仕組みが埋もれて見えにくくなったという印象です。少し残念な感じがします。

**中川会長**：自治体版アーツカウンシルをつくるという動きが盛んになっています。アーツカ

ウンシルとは、芸術に関するモデル事業を提案したり、助成金や補助金の配分の仕方について審査をしたり、政策の先取りのために調査・研究をしたりする組織です。

国は平成29年度から、まず都道府県ベース、政令都市ベースでいくつかをターゲットにして、作るのであれば助成金を出すというアクションを起こしています。芸術や文化に関する政策は、専門性も高く、さらに大衆性を重視すると、どうしてもポピュリズムに転落してしまう。つまり市場原理主義的な人気のある商品ばかりに公的資金が吸い取られてしまい意味がないのではないかと、というような批判も出る。また、アートは政治の圧力に対して弱いので守っていくということです。そこに市民も参画し、アーティストやコーディネーター、プロデューサーも参画するというかたちで、そのまちの戦略を支え、守り、推進していく集団を作っていくということです。これがアーツカウンシルと言い、発祥はイギリスです。イギリスは極めて地方分権型です。そのようなものを日本の自治体版でつくることは可能でしょうということを藤野先生はおっしゃっているのです。他の自治体だと、近江八幡市、堺市にも作ろうという動きがあります。

それからクリエイティブシティの指定を受けている都市があります。堺市やあるいは新潟市、舞鶴市、近江八幡市、神戸市です。クリエイティブシティの指定を受けて、ユネスコの創造都市ネットワークに加盟を認められた都市は、このようなアーツカウンシルを作っていくほうが望ましいという動きが加速しつつあります。ただ、国は自治体に対し「自前の金でやってくれ」というような状態がこれまで続いていたので、できているのは今日本で3都市だけです。このようなことも検討する、ということ項目に入れるべきではないのかという話が今出ていたということです。

それから情報については、全般に関わることなので、情報だけを1つの柱にするのはいかなものかという意見もありましたね。

課長の説明では、基本施策における立て方については、現在の基本施策の標準項目の書き方をそのまま使っているのだから、施策の柱の名称と並べ方、これを少し加工・修正しているに留まるというような言い方でした。今皆さんがおっしゃっているのは、もう少し大胆に組み替えしたほうがよい、あるいは新しい施策、事業の柱を興すということも考えてよいのではないかとというような意見かと思えます。

私は柱については、むしろ多すぎであり、もっと統合して減らし、予算を合わせた

ほうが面白いのではないかと思います。

**柴田委員**：アーツカウンシルは基盤の中に入れてもらって、情報についてもここに統合してもらえたらと思います。プロデュースする人の育成ということをあげてもらって、その人たちが情報を発信する、候補を樹立するというところがうまく構築できないと、住宅街と文化がにぎわうまちとして芦屋市は新たな進化ができないのではないかなという気がします。せっかく良いキーワードをいただいたので、それをうまく組み入れてもらえたらと感じました。

**中川会長**：これについては今出たような意見を踏まえて、もう1度組み直しを考えますか。

**奥村課長**：少し修正を加えたいと考えています。

**中川会長**：組み直しの際に、総合計画の柱と地方創生総合戦略の柱について、「この施策の中でこのように活かされる」という説明をお願いします。

例えば、文化ゾーンの3館が連携した事業の実施と既にかけてあるので、具体的に3館連携事業がここに出てこなければいけませんよね。

**奥村課長**：それは今進めています。

**中川会長**：そのようなこともしっかりと分かるように、どこかで工夫してもらえますか。

**奥村課長**：次回、もう少し具体的な策を入れてご提出します。

**姉川委員**：当日資料①の中の基本目標の下のほうに、重点施策の①で、「芦屋文化」という言葉が使われていますが、この言葉は、まだオーソライズされている言葉ではないように思います。芦屋文化ということは、そのような文化があるというような言葉として使われているのであれば良いですがどうでしょうか。今、これが芦屋の中では非常に重要な言葉になってきていますので。

**奥村課長**：総合計画そのままの言葉として取り扱っているという認識です。

**中川会長**：しかし今まで既に使ってしまったっており、地方創生総合戦略の中では確定されています。良いのですかと言っても、既にもう書いてしまっていますよね。

この創生総合戦略はどのような審議機関を経てつくられたのですか。

**稗田部長**：本市の場合は、総合計画の後期基本計画も作ることになったので、総合計画との整合性を担保する必要があります。ですから、総合戦略についても、総合計画審議会の委員様方にご覧いただき、ご意見を頂戴した上で策定しています。

(4) 議題3 平成27年度芦屋市文化振興基本計画評価報告書について

御宿主査：(当日資料2説明)

中川会長：例えば2ページをご覧いただいたら、「文化振興基本計画(体系)における位置づけ」というものがありますね。そこの①, ②, ③と書いてあるのが施策のこの柱です。その次が基本施策, ここでは基本的な施策になっています。その次に主な施策概要となっていて, 具体的な事業がこの2ページでは3つあります。これをご覧いただいた上で再度, 文化振興基本計画の骨子を考えるというのが本当の順番だったと思います。

次回, 議題2の基本計画の枠組みについては, 再度ご審議いただくということになりますか。そちらのご都合はどうか。

奥村課長：スケジュール的に詰まってくるので, 骨子については一旦書面にて皆さんのご意見を伺いたいと思います。

中川会長：書面審議ということになりますが, 発言された委員は, 発言された箇所がどう軌道修正されたかに関して, 責任を持って意見を述べていただきたいと思います。書面で全員に配布し, 原案の提出や修正箇所があった際のやりとりは2, 3回往復できるのですか。

奥村課長：ご意見をまとめてお知らせします。

中川会長：それでは今日の議題は終わりましたが, 次回の会議の予定です。

奥村課長：8月後半くらいで一度合わせ, この時点で施策を進めて, 7, 8割がた入ったものをお知らせしたいと思っています。その後もう一度10月くらいに, 完成に向けてもう一度お伺いしたいと考えています。

中川会長：では8月17日ということをお願いします。

御宿主査：先ほどの評価報告書は, あくまで26年度の事業の評価です。これとクロスし, 次年度はまた新しい計画として始めたいと思いますので, それだけご報告します。

中川会長：それではこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉会)